

<第1号議案>

令和7年度 活動の基調

はじめに

世界の核兵器をめぐるのは、ロシアの核兵器使用示唆、中国の核弾頭増強、北朝鮮の核開発など依然として緊張が続いている。そうした中、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞は、核兵器廃絶という同じ目標を掲げる KAKKIN にとって大きな励みになった。また今年には広島・長崎への原爆投下から 80 年目を迎える。一方、エネルギーを巡っては、安定供給や価格の問題、さらには脱炭素化への対応によって様々な課題が顕在化している。KAKKIN 運動が直面する状況は厳しいが、これまで以上に核兵器廃絶、被爆者支援、原子力の平和利用推進の運動を進めていく。

1. 核兵器廃絶に向けて

(1) 世界の核兵器保有数と動向

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所(SIPRI)によれば、2024年1月現在、地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ 12,121 発で、保有しているのは下表の9カ国である。うち、米国から中国までの5カ国は、核兵器不拡散条約(NPT)上で「核兵器国」と定義されている国で、その他4カ国はNPTの枠外で核を保有している。

国	2023年1月	2024年1月	前年比
米国	5,244	5,044	-200
ロシア	5,889	5,580	-309
イギリス	225	225	0
フランス	290	290	0
中国	410	500	90
インド	164	172	8
パキスタン	170	170	0
イスラエル	90	90	0
北朝鮮	30	50	20
合計	12,512	12,121	-391

世界全体の核弾頭の数は一貫して減少し続けているものの、SIPRIは、運用可能な核弾頭数は年々増加し続け、核兵器開発が各地で進み「各国が核抑止力への依存を深めている」と懸念を示している。

(2) 核兵器に関する世界の動き

①米国とロシア

米国とロシアは世界の核弾頭の87%を保有している。核兵器の削減や廃絶に関して両国の責任は重いですが、どちらもその責任を果たそうとしていない。

- ・現在、両国の核兵器削減の枠組みは、長射程の戦略兵器を対象にした新・戦略核兵器削減条約(新START)のみである。この条約は2026年2月まで有効だが、ロ

シアがウクライナ侵略で核兵器の使用を示唆し、また 2023 年 2 月、新 START の履行停止を一方的に発表したことで、後継条約の見通しは全く見えていない。

- ・米国は 5 月、臨界前核実験を実施した。これは核弾頭の安全性や有効性を確保するための情報を収集することが目的で、核爆発を伴わない実験とはいえ、核軍縮・核廃絶に逆行するものである。
- ・ロシアは 11 月、核兵器使用に関する基本原則（核ドクトリン）を修正した。ロシアが通常兵器による攻撃を受けた場合でも核兵器を使用する可能性があり、また核保有国の支援を受けた攻撃を共同攻撃とみなす、としている。これは核使用のハードルを下げることにつながりかねない。

②中国、北朝鮮、イラン

- ・中国は透明性を欠いたまま、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に軍事力の質・量を広範かつ急速に強化している。保有する核弾頭は 2030 年までに 1000 発を超え、2035 年まで増加し続ける可能性がある。また中国は尖閣諸島周辺、台湾、南シナ海において、力を背景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続している。昨年 8 月、中国軍機が日本の領空を侵犯し、9 月には大陸間弾道ミサイル（ICBM）を太平洋に向けて試験発射した。こうした中国の動きは、わが国と国際社会の深刻な懸念事項であるとともに、これまでにない最大の挑戦的戦略である。
- ・北朝鮮は 2024 年も頻繁に核兵器の運搬手段である弾道ミサイルの発射を繰り返し、核・ミサイル関連技術と運用能力の向上を図っている。これまでに北朝鮮は 6 回の核実験を行っており、技術的にはわが国を攻撃する能力を保有しているとみられる。北朝鮮のこうした軍事動向は、わが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっており、地域と国際社会の平和と安全を著しく損なうものである。
- ・イランは、核兵器に転用可能な濃縮度 90% に近づく濃縮度 60% のウランを製造しており、核開発を着実に進めている。昨年来イスラエルとの緊張関係が続いていることから、開発を加速し核兵器を手にすることが懸念される。

③国際社会・国連

- ・7～8 月、2026 年に開催される次回核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議に向けた第 2 回準備委員会が開催された。第 1 回（2023 年）ではまとめられなかった議長総括が発表され、各国が核保有国に対して核戦力の透明性を高めるべきだと求めたことや、北朝鮮の核・ミサイル開発に懸念を示したことなどが盛り込まれた。ただ「各国が合意した内容ではない」と強調する注釈が付けられるなど、核軍縮への道のりは険しい。
- ・9 月、日本は核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の交渉開始に賛同する国の集まりである「FMCT フレンズ」のハイレベル会合をニューヨークで主催した。FMCT の目的は、核兵器に使用できる高濃縮ウランやプルトニウムなどの生産を禁止することにより、核兵器の数量増加を止めることにある。
- ・12 月、国連総会（193 か国）において、日本が毎年提出している核兵器廃絶決議

は、賛成多数（賛成 152、反対 6、棄権 28）で採択された。決議では、NPT の維持・強化を念頭に、核兵器の不使用の継続、透明性の向上、FMCT の早期交渉開始、被爆の実相の理解向上に係る軍縮・不拡散教育などを国際社会に呼びかけた。

（3）KAKKIN の核廃絶運動

核兵器廃絶の道筋として、核兵器不拡散条約（NPT）の維持・強化を通して、可能な核軍縮策を積み上げ、長期的に核なき世界を目指す。また核兵器禁止条約を評価し、支持するという立場から同条約への参加のための条件について議論していく。

KAKKIN は、「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」との思いで運動の継続と強化を進め、最終目標である核兵器廃絶、平和建設を実現していく。

そして KAKKIN は日本政府に対して、戦争被爆国の立場から核兵器保有国と非保有国双方に働きかけ、核軍縮の機運を高めていくよう外交努力を求める。そのためにもできるだけ多くの政党・省庁に対して要請に努める。

2. 被爆者支援

KAKKIN は昭和 36（1961）年の結成以来、継続して広島・長崎の原爆投下によって被爆した人々への支援を行ってきた。被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからも全国で KAKKIN キャンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。また日本で被爆し韓国に帰国した被爆者人々への支援は、日韓関係の悪化やコロナ感染の拡大により見送りが続いていたが、2023 年に再開し、昨年は 6 年ぶりに訪問団を派遣した。引き続き日韓関係などを注視しつつ、継続していきたい。

そして被爆者支援については、できるだけ多くの会員が活動に参加し、支援の精神や具体的な内容を理解してもらえよう努める。

3. 原子力の平和利用推進に向けて

（1）原子力発電の現状と課題

①2023 年度の電源構成に占める原子力発電の割合は、8.5%に過ぎない。これは再稼働がなかなか進まないためで、その理由は、原子力規制委員会による審査に時間を要していることや、各種安全施設等の設置が求められていることなどである。また再稼働には地元自治体の同意が必要であり、国と事業者には、原子力に対する信頼を回復する努力が求められている。その中で昨年 10 月、東北電力女川原子力発電所 2 号機が、12 月には中国電力島根原子力発電所 2 号機が運転を再開し、現在稼働中の原子炉は 14 基となった。

②12 月、国のエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」（エネ基）の改定案が公表され、2040 年度の電源構成目標が明らかになった。それによると再生可能エネルギーは 4～5 割、原子力は 2 割、火力は 3～4 割となっている。そして原子力の位置づけについては、3 年前につくられた現行のエネ基の「可能な限り依存度を低減する」という文言を削除し、「最大限活用する」と明記された。とは

いえ、原子力2割の目標実現は容易ではない。

③放射性廃棄物の最終処分場選定に関しては、昨年5月、佐賀県玄海町が文献調査の受け入れを表明した。北海道寿都町、神恵内村に続く自治体が出てきたことは喜ばしいが、各地での今後の調査、さらには選定がスムーズにいくかは不透明である。

一方、福島第一原子力発電所では燃料デブリの試験的取り出しが始まった。また浄化処理をしたALPS処理水の海洋放出については、大きなトラブルもなく予定通り進んでいる。

<原子力発電所の稼働・審査状況>

稼働中	審査合格	審査中	未申請
<ul style="list-style-type: none"> ・女川② ・美浜③ ・大飯③④ ・高浜①②③④ ・島根② ・伊方③ ・玄海③④ ・川内①② <p style="text-align: right;">14基</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東海第二 ・柏崎刈羽⑥⑦ <p style="text-align: right;">3基</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・泊①②③ ・大間 ・東通（東北） ・浜岡③④ ・志賀② ・島根③ <p style="text-align: right;">9基</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東通（東京） ・女川③ ・柏崎刈羽①～⑤ ・浜岡⑤ ・志賀① ・敦賀② <p style="text-align: right;">10基</p>

*建設中を含め計36基。○は地元同意済み（令和6年12月末現在）

（2）地球温暖化対策

①海外

- ・2024年の国連の気候変動対策の会議「COP29」では、途上国の温暖化対策に充てる資金支援の規模を先進国の主導により、2035年までに少なくとも現在の3倍にあたる年3000億ドル（約46兆円）とする目標が合意された。しかしながら、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑える」という目標を目指すための議論の進展はなかった。
- ・世界的に脱炭素の流れに変わりはないが、今後米国のトランプ政権や欧州議会の動向によっては、温暖化対策の勢いに変化する可能性もある。

②国内

- ・日本では、2050年カーボンニュートラル等の国際公約とわが国の産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくため、2040年を見据えたGX（グリーントランスフォーメーション）戦略である「GX2040ビジョン」の検討が進んでいる。そこでは原子力発電所の再稼働や新型革新炉の設置、火力の脱炭素化に必要な投資拡大などが論点になっている。
- ・国は2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出の実質ゼロを実現するため、2030年度に2013年度比で46%削減するという目標を策定している。そして2035年度までの新しい削減目標（NDC）を2月までに国連に提出することから、昨年11月、温室効果ガスを2035年度に2013年度比で60%削減するという新しい削減目標案を提示した。

(3) KAKKIN のエネルギー・環境政策

エネルギー政策の基本的な視点は、「安全性」に「安定供給」「経済性」「地球環境保全」を加えた S + 3 E である。ただ現状この視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、原子力エネルギー、太陽光や風力などの再生可能エネルギー、石油・石炭・天然ガスなどの化石エネルギーそれぞれが持つ課題に対応しつつ、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要である。また地球温暖化対策については、安定供給、経済性とのバランスをとることが重要であり、CO2 排出削減にあたって現実的な取り組みを求める。

日本は、今後電力需要が伸びていく可能性が高まっており、その中で安定供給を確保しつつ、電源の脱炭素化を進めていかなければならない。この観点から、各種エネルギーの中でも安定供給、経済性、地球環境保全の面で優れている原子力の活用は必須である。KAKKIN は新たに策定した「エネルギー・環境政策 (2025 年)」に基づき、安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働をはじめとする原子力の平和利用推進に取り組む。

おわりに

KAKKIN 運動の目標は、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用の推進」を通じて人類の繁栄と世界平和の建設に貢献することである。私たちは運動の軸をぶらすことなく、皆で力を合わせて取り組んでいく。

以上